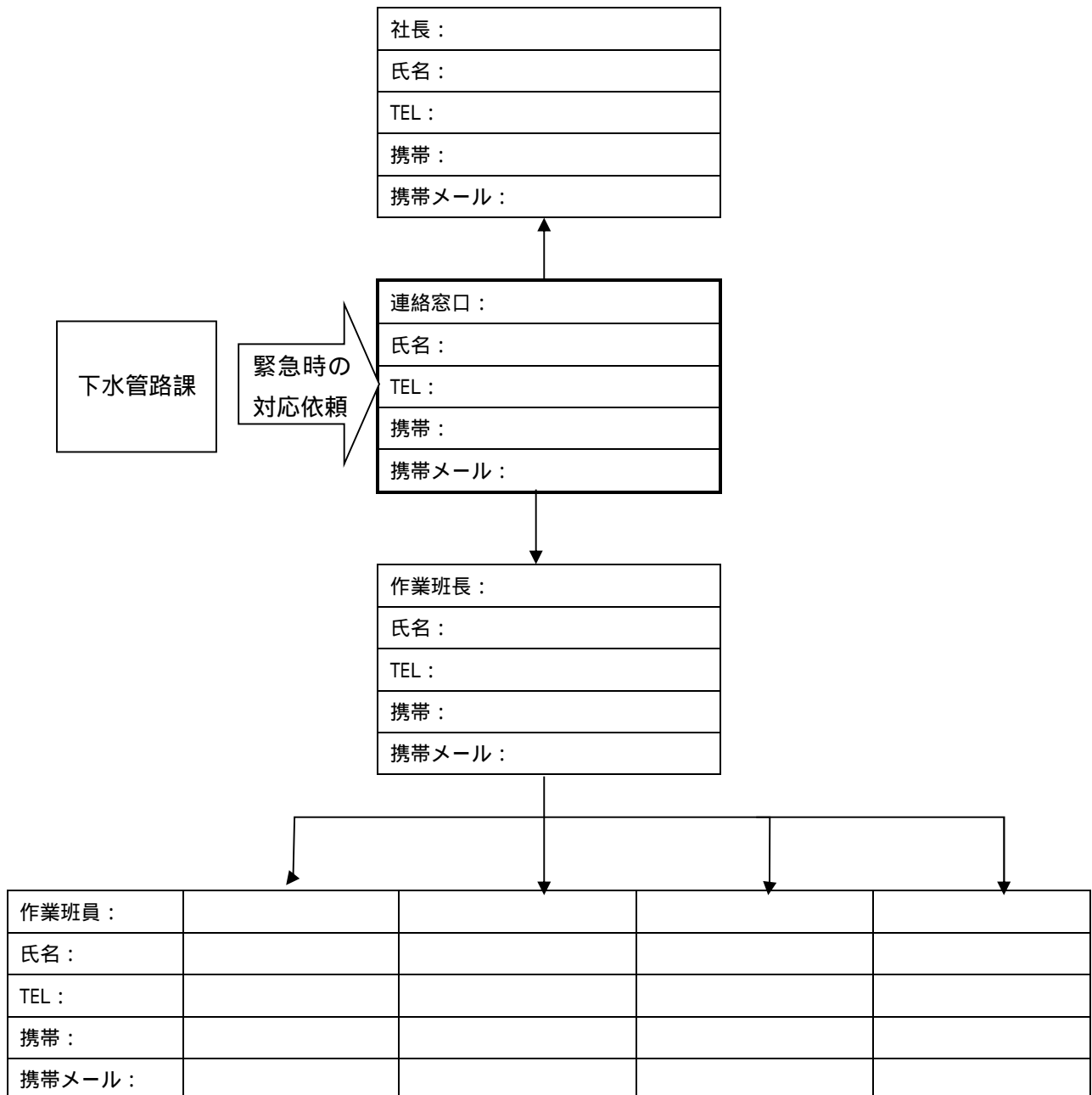


緊急時対応従業員等計画書 ( 緊急工事実施確約書 )

緊急時の対応について、以下の社員を配置し迅速な連絡ができる体制を執ることにより、即時応急復旧などの対応を図ります。



記入要領

- 1 この連絡体制は、陥没等による緊急時の対応について、即時応急復旧が可能な体制であること。
- 2 上記は基本的な例示であるため、申請者において適宜変更して作成すること。
- 3 下水管路課からの緊急な依頼に対し、概ね 1 時間以内に現場に到着することのできる作業員等が最低 1 名はいること。また、その作業員の氏名を下水管路課の担当者に連絡すること